

付託事件等審査結果報告

平成25年12月20日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 福元光一

1 委員会の開催日

12月12日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第139号 薩摩川内市税外収入督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第140号 薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第142号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第143号 薩摩川内市郷土館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、入館料の無料化に当たっては、入館者の増につながるよう、施設のPRに努められたい旨の意見が述べられた。

- (5) 議案第144号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第145号 薩摩川内市川内歴史資料館等の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第146号 薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、廃校となった小・中学校について、プールの解体が計画されているが、計画的な対応を行うためにも、施設の利活用に関する方向性が早い時期に示せるよう努力されたい旨の意見が述べられた。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において、雇用と年金の接続に係る職員の再任用制度の検討に当たっては、民間への影響も考慮しながら、より良い制度となるよう努められたい旨の意見が述べられた。